

令和6年6月定例会 一般質問概要

質問者:橋本 ゆうと 議員
質問日:令和6年6月7日(金)



大阪維新の会大阪府議会議員団の橋本ゆうとでございます。
通告に従い、順次質問をさせていただきます。

① 交通混雑緩和の対策等について

私の地元でもある大阪市此花区において、2025 大阪・関西万博が開催されることから、昨年6月議会において、開催期間中の道路交通の混雑対策等について、質問させていただき、夢洲周辺の舞洲東交差点の立体交差化等にしっかりと取り組む旨のご答弁をいただきました。パネルをご覧ください。

天保山JCT～会場周辺における交通影響（来場方向）（要約図）

大阪・関西万博 来場者輸送具体方針(アクションプラン)第3版より要約



P C U : 乗用車換算台数(交通量計算を行う際の車両台数原単位)

ケース1 : 舞洲P&R駐車場の台数を団体バス : 300台 自家用車 : 6,240台で想定

1

有識者、国、博覧会協会、経済界、交通事業者、大阪府市などが参画する「来場者輸送対策協議会」において、現在、公表されている、「来場者輸送具体方針（第3版）」では、天保山ジャンクションから会場周辺における交通影響が示されており、パネル内の此花区域は、万博交通が上乗せされても現況の交通容量内に収まると予測されています。

この図に示されているのは、あくまで此花区の一部であり、多くの住民はこの図に載っていないところに住んでいます。此花区の地元住民や企業の方々からは、いまだ開催期間中の会場周辺の交通混雑を懸念する声も多く聞こえています。

ハード整備による渋滞対策に加えて、ソフト面の対策にも取り組む必要があり、そのひとつとして、尼崎や堺の会場外駐車場の料金を舞洲の駐車場料金より安くすることで、舞洲駐車場の集中利用を抑制し、此花区など万博会場周辺の一般道での交通への影響を抑えようとする取り組みがあると伺っております。

会場周辺の住民や企業の皆さんに更にご理解いただくために、様々な取組の実施、周知することはもとより、地元の意見を集約することも重要であると考えます。

そこで、万博来場者による会場周辺の一般道路等に対する影響を低減させるためのソフト面での交通混雑対策等について、現在の取組み状況を万博推進局長にお伺いします。

(万博推進局長答弁)

○ 会場周辺での一般交通へのソフト対策については、博覧会協会において、お示しの舞洲駐車場の集中利用の抑制策に加え、阪神高速道路を利用して、3カ所の会場外駐車場の最寄りの出口を利用された方について、相対的に駐車料金を値下げするインセンティブの導入も検討している。

○ また、府市においても協会と連携し、企業や府民・市民の皆さまに在宅勤務や混雑箇所の迂回等をお願いする「働きかけ TDM」について、会場周辺の此花区、住之江区、港区や大阪メトロ中央線沿線を「重点エリア」として指定し、現在、同エリア内の企業に対し協力を呼びかけるチラシ等を直接ポスティングするとともに、説明会などを実施しているところ。

○ 引き続き、ソフト面の対策も進めることにより、一般交通への影響を極力防ぎながら、万博会場へ円滑に来場いただけるよう、関係者とともに取り組んでいく。

【要望】

地元の此花区・福島区を通ります北港通は先ほど図ででてきた一番東の部分でシミュレーションしているのですが、この北港通は住民生活の動脈であり、国道43号線、国道2号線とも交わり、その交差点は歩車分離式信号が設置されていることも相まって、万博開催以降、交通渋滞が悪化する懸念を地元住民は強く抱いております。

「万博会場周辺」がどの区域を指すものなのか、今回しっかりと此花区全域を指すとお示しをいただきましたことは、心より感謝申し上げます。ぜひ地元の声が届くようお願いいたします。

これは万博推進局だけにとどまる話ではございません。北港通には今後、サイクリングロードが設けられると聞いております。これを機に、例えば、現在、駐車禁止標識であるところから、交通混雑が予想される時間帯限定で駐停車禁止標識とすること、先程申し上げた、歩車分離式信号に変更するなど、万博開催時の交通渋滞が懸念される時間帯でしっかりと検討していただくようお願いいたします。そうすることで「働きかけ TDM」が企業・府民・市民・区民にご納得して受け入れていただけることにつながると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

② 舟運の活性化について

次に舟運の活性化についてお伺いします。

大阪府は、大阪市や民間事業者等と連携し、船着場や遊歩道の整備に加え、水辺を活かしたにぎわいイベントを実施するなど、水都大阪の再生に向けて取り組まれており、道頓堀や中之島周辺においては、今では、川と一体となった良好なまちなみや景観が形成されつつあります。

一方、中之島の西側からベイエリアまでの安治川沿い、私の地元福島区・此花区も通過するのですが、船から眺める景色は魅力的なものとは言えない状況にあります。



その先の夢洲では、今後、大阪・関西万博やI Rの開業が予定されており、増加が見込まれる、特にインバウンド等を含む観光客に、夢洲から大阪市内を船で巡り、楽しんでいただくことで、水都大阪の魅力を全世界に発信できるものと考えております。

安治川の周辺環境



3

そのためには、万博開幕までに、夢洲を中心とするベイエリアと大阪市内中心部を結ぶ航路の魅力を高めるとともに、舟運事業者を呼び込んでいくことが重要と考えるが、どのような取り組みを進めているのか、府民文化部長にお伺いします。

(府民文化部長)

○ 大阪・関西万博に向け、会場となるベイエリアから中之島や道頓堀などの大阪市内中心部を、多くの観光客に船で周遊していただくためには、舟運の活性化や水辺環境の整備が非常に重要と認識。

○ そのため、万博の開幕に間に合うよう、海と川の結節点である中之島ゲートでは、海船と川舟との乗換ターミナルの整備を進めるとともに、中之島ゲートを含めた水の回廊周辺の3か所において、ウォーターショーなどの水と光を活かした魅力的な景観の創出にも取り組んでまいります。

○ さらに、大阪市や民間団体等と連携した水都大阪コンソーシアムにおいても、舟運事業者の事業参入を支援するため、この秋に、夢洲と大阪市内を結ぶクルーズの社会実験を行うこととしている。

○ こうした取り組みにより、国内外から多くの観光客に訪れていただき、水都大阪を満喫していただけるよう、舟運のさらなる活性化や水辺のにぎわい創出にしっかりと取り組んでまいります。

【要望】

先程お示しした防潮堤等の落書きは西大阪治水事務所の皆様が順次消す作業をして下さるとのことで、感謝申し上げます。



海船と川船の乗り換えターミナルの整備、クルーズ船の社会実験などを大阪府において実施するとのことでした。此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり構想というものがあまして、USJ に近い水辺の賑わいを作るハード・ソフトの整備が進行中です。

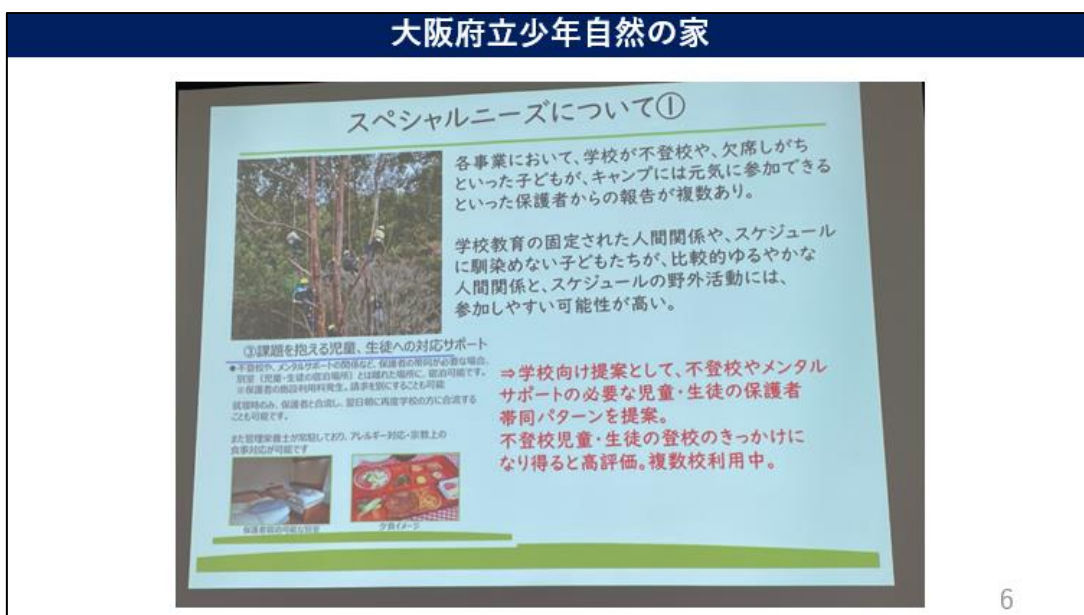
此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり構想、これはご答弁いただいた府民文化部はノータッチ、先程の府の事業には、此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会はノータッチ、どうも一体となった開発というよりは、それぞれがそれぞれの役割を果たしているにすぎない、と言わざるをえません。府市一体となって、中之島の西側からベイエリアまでの安治川沿いの舟運活性化を進めていただくようお願いします。

③ 大阪府の不登校施策について

次に大阪府の不登校施策についてお伺いします。

先日、大阪府立少年自然の家の視察を実施いたしました。広大な施設を活用した体験活動等が充実していることに加え、不登校児童生徒も活用可能なプロ

グラムが展開されており、登校のきっかけにつながった等の成果が見られた子どももいるとの報告を受けました。



さて、これまでも府教育庁では、不登校やその兆しのある子どもたちへの支援に取り組んできてこられたと認識しています。今年度は「大阪府不登校支援パッケージ」として、さらなる支援の充実が図られていくものと期待しています。水野教育長は、民間や市町村教育長の時から不登校対応に積極的に取り組んでおられると伺っています。そこで本パッケージにおいて、大阪府の小中高校生へ向けた不登校施策をどのように展開するのか、教育長に伺います。

(教育長)

○ 「大阪府不登校支援パッケージ」については、小学校段階から高校まで、不登校への援策を包括的にまとめたもので、「誰もが安心して学べる魅力ある学校づくり」と「すべての子どもが学びへアクセスできる環境整備」の2つの観点で施策を展開します。

○ 「誰もが安心して学べる魅力ある学校づくり」に向けては、不登校を生み出しにくい魅力ある学校づくりを各校で推進するとともに、政令市を除く府内全中学校に加え全小学校と課題の大きい高校に対して、スクールカウンセラーの派遣拡充を行うことで、「チーム学校」による早期対応が図られるよう取り組んでいます。

○ また、「すべての子どもが学びにアクセスできる環境整備」としては、小中学校では、「校内教育支援ルーム」への支援人材の配置を拡充するとともに、高校では、同時双方向型の遠隔授業を取り入れることや、いわゆる不登校特例校である「学びの多様化学校」設置に向けた準備を行うなど、多様な学びの支援をすすめているところです。

○ これらの取組みに加え、今後、広域行政を扱う府教育庁だからこそ効果を発揮する例えば、インターネット上の仮想空間等 ICT の活用や、家庭教育支援の充実に向けて非認知能力の向上や不登校に悩む保護者への対応等検討を進めてまいります。

【要望】

先ほどお示した、少年自然の家のスペシャルニーズのプログラム、これは募集と同時に締め切るほど、人気があるプログラムと伺っております。このプログラムは、教育庁というよりは、少年自然の家側から、こういうニーズがあって、これを受け入れることができる環境があると、郵送代を施設が負担して施設から学校現場に周知している状況であるとお聞きしました。

教育庁におきましては、1つ1つの課で本当に懸命に不登校の子どもたちに何ができるのかを考えていただいていると存じておりますが、横の展開、包括的に取組みを進めてくださることを要望します。

④ 子どもを性犯罪・性暴力から守る体制の構築について

次の質問です。

子どもを性犯罪・性暴力から守る体制については、国においても、子どもと接する職場で働く者に性犯罪歴がないことを確認する新たな制度である「日本版 DBS」の導入に向けた議論がなされているところです。

わが会派でもこの間、子どもを性犯罪から守ることは大変重要なことであると訴えてきました。子どもたちが学ぶ教育の場、保育の場等において、性犯罪を発生させないという強い姿勢を確認したいが、知事の所見をお伺いします。

(吉村知事)

○ 子どもに対する性暴力は、子どもの権利を著しく侵害し、生涯にわたって心身に回復し難い重大な影響を与える、絶対に許されないものだと思っております。子どもたちを性犯罪・性暴力から守るための制度・体制を構築し、子どもたちが性被害にあわないような環境を確保することは、非常に重要であると認識している。

○ 現在、国会において、いわゆる「日本版 DBS」の導入に向けた法案審議が行われているところであり、今後の運用方針等、その動きを注視しつつ、府としても、同制度の適切な運用をはじめ、子どもたちが性被害にあうことのない環境の確保に努めていく。

【要望】

私自身、民間の教育現場で従事しておりました。その中で、教育者の子どもに対する性犯罪を目の当たりにしたこともあります。例えば、中 3 担当の講師が他の都道府県の中 3 生を略取誘拐し、私の目の前で逮捕されるなど、教育現場において性犯罪は絶対にあってはならないと思います。被害に合う子どもたちをゼロにすることはもちろんのこと、犯罪が明るみにでたとき、同じ職場で働いている、真面目に教職と向き合っている先生方も「本当に大丈夫なのか？」と疑いの目で見られ、大変悲しい思いをする、こういったこともなくしたい。

学校現場には教員のみならず、さまざまな職種の方々が働いておられます。大阪府においては現状、教員採用の際は大変厳格な採用方法が取られているが、その他の職員の採用過程についてはまだまだ改善の余地があると思っています。教員の働き方改革のため、部活動指導員を拡充していくことは大変重要であると考えております。一方で、試合に出る・レギュラーになることを決める主体が仮に部活動指導員になるのであれば、自然と主従関係ができ、先日の報道で

もあった通り、場合によっては性犯罪につながる可能性もあると考えております。

是非、教育・保育現場から、知事のおっしゃった通り、絶対に性犯罪・性被害をなくすよう、取組みを進めていただきますよう、心よりお願い申し上げます。



⑤ 府立高校における理数教育について

次に府立高校における理数教育についてお伺いします。

大阪府では全国に先駆けて授業料無償化制度が本年度から段階的に実施されることとなりました。公立高校志願者は昨年よりも約 2000 人減少し、多くの学校で定員割れを起こすなど、府立高校はいま、岐路に立たされています。入試日程や制度の検討はもちろん、私学と切磋琢磨できる魅力の掘り起こし・創造は喫緊の課題です。

私は明日の日本を創るイノベーション人材の育成、民間の教育現場にいるときから、生涯の課題として取り組んでまいりました。

大阪においても例えば理科や数学に興味関心の高い生徒が増え、大阪のテクノロジー分野の発展を牽引する人材が多く育ってほしいと考えています。

そこで、府立高校における理数教育に係る認識について教育長にお伺いします。

(教育長)

○ 理数教育については、様々な事象を数学的、科学的に考察し表現する力などを養うとともに、自ら課題を見いだしたり、新たなものを生み出したりする創造的な力を高めるものであり、将来のイノベーションの創出を担う科学技術人材を育成する観点からも重要であると認識しています。

○ こうした認識のもと、授業における実習や実験等を通して、すべての生徒の数学や理科に対する興味・関心を高めることに加え、特に興味・関心の高い生徒に対しては、大学や研究機関等と連携したより高度な学びを実施するなど、それぞれの生徒に応じた理数教育を展開していきたいと考えています。

この後のスーパーサイエンスハイスクールの質問は時間の都合上でカットさせていただきますが、例えば、スーパーサイエンスハイスクールや特定分野に特異な才能のある児童生徒など、この分野に関してはまだまだ議論の余地があると考えておりますので、委員会で議論していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

⑥大阪の子どもたちの学力向上について

次に、大阪の子どもたちの学力向上についてお伺いします。

この間、我が会派の代表質問や教育常任委員会の質問の中で、大阪の子どもたちの学力向上、特に学びの基礎となる義務教育段階での学力向上に向けた取組みについて質問をし、府教育庁と議論を深く重ねてまいりました。

特に、教育庁理事兼市町村教育室長 柘田理事より、過去の取組み、教育施策の歴史を伺う中で、柘田理事を筆頭に教育庁の皆様が学力向上に本当に精力的に取り組んでこられてきたと感じている。

振り返ると、平成19年度(2007年度)の「全国学力・学習状況調査」等の結果、これは全国ワーストの結果であったのですが、ここから明らかになった様々な課題の改善にむけて、まず、「学校づくり」と「授業改善」に係る取組みを続けてこられました。

子どもたちが落ち着かないから学力が向上しないのではなく、学習内容がわからず困っている子どもたちをどう支援するか、生徒指導と学力向上を両輪として進める意義を明確にするため、様々な課題を抱えながらも、学校の取組みにより子どもたちの力を伸ばしている学校が備えていた要素を分析し、それを学校づくりの条件として普及するなど、「学校づくり」に取り組んでこられました。

その時々課題をしっかりと検証して、子どもたちの教育施策に生かす、これ
を続けてこられました。その結果、令和5年度(2023年度)全国学力・学習状況
調査では小学生算数で16位と2007年から大きな飛躍をしたことに対して、心
より敬意を表するものであります。

今後、さらに、社会状況が大きく変化していく中では、学力向上を図る上で、
子どもたちにどのような取組みを展開されるのか期待しているところです。

そこで、これから未来を担う今の子どもたちにどんな力を付けるべきと考
えているか、また、その育成のためにどのような取組みを行っているのか教育長
にお伺いします。

(教育長)

○ 今、社会はまさに予測が困難なものとなっています。その中を生き抜く力
を子どもたちにつけることが必要です。身の回りや社会の中から自分で問題を
発見し、その解決のために試行錯誤をくり返しながらか、自分の納得する答えを
出し、また新たな問題の発見・解決と、学び続ける「自立した学習者」となる
ことが必要と考えております。

○ そのために、府教育庁としては、すべての子どもたちに学習の基盤として
「ことばの力」に加え、自ら課題を立て、その解決のために情報を収集・検証
し、整理・分析して自らの考えをまとめ、表現する「情報活用能力」が重要と
考えています。

○ そこで、小中学校を通じて系統立てて育成するための指導資料「大阪府情
報活用能力ステップシート」を昨年度作成しました。ステップシートでは、情
報活用能力を「学びスキル」「学校図書館活用スキル」「ICTの基本操作スキ
ル」「情報モラル・セキュリティ」「プログラミング」の5つのスキルに分け、
小学校低・中・高学年と中学生の4つの発達段階ごとに「できるようになっ
てほしいこと」として示し、あわせて授業実践事例を閲覧できる二次元コードも
掲載しております。

○ このステップシートを活用した指導を普及させ、自ら社会をより良く変え
ていこうという意欲と社会を生きぬく力を育ててまいります。

⑦大阪の教育施策の周知について

今ご紹介いただいたステップシート、先日、大阪府教育センターに伺い、府の作成する教材等についてたくさん見て参りました。府の作成するオリジナルの教材、この非常に素晴らしい取組み、これをいわゆるエンドユーザー子どもたちや保護者にも知ってもらいたいと考えております。教育長の考えをお伺いします。

大阪府 情報活用能力ステップシート				
大阪府情報活用能力ステップシート				
1 学び スル	1 目的	STEP1 (6年次: 1年級)	STEP2 (6年次: 2年級)	STEP3 (6年次: 3年級)
	2 目的			
	3 目的			
	4 目的			
2 学び 深 める	1 目的			
	2 目的			
	3 目的			
	4 目的			
3 学び 深 め る	1 目的			
	2 目的			
	3 目的			
	4 目的			
4 学び 深 め る	1 目的			
	2 目的			
	3 目的			
	4 目的			
5 学び 深 め る	1 目的			
	2 目的			
	3 目的			
	4 目的			

(教育長)

○ 子どもたち・保護者に府の教育施策や取組みを知っていただくことは、大阪の教育への興味・関心を高め、大阪の教育を受けたい、大阪の学校で学びたいという意欲を高めることにつながると考えております。

○ また、子どもたちの主体的な学びを促進するという効果や、保護者が目的・意図にご賛同いただき、新たな協力を得られるといった効果も期待でき、非常に重要な観点であると考えます。

○ そのため、府教育庁が実施する施策・取組みについて、より高い効果を生み出していくことを念頭に、私の民間経営者としての経験も生かし、「誰にどのようにして伝えるか」を一層意識しつつ、大阪の教育のプロモーションに努めてまいります。

以上で私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。